

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会を令和 8 年 2 月中旬に開催予定

① 委 員（5 名）

大西 雅裕、中川 千恵美、吉岡 眞知子（子ども・子育て会議委員）

船越 啓仁（臨時委員、公認会計士）

東原 由実（臨時委員、東大阪市福祉部法人・高齢者施設課職員）

② 内 容

令和 6 年度、令和 7 年度に待機児童が発生し、依然家庭における保育ニーズは高い状況にあり、保育重要はますます増加することが見込まれることから、子育て家庭に対する保育サービスの質を低下させることがないように、3 号認定子どもの定員を十分確保できる民間保育施設を旧市営上小阪西住宅（北街区）敷地（第 7 整備圏域）に整備する事業を進めています。

認可定員としては、①新設の場合、2 号・3 号認定で 1 5 0 名、②同整備圏域での移転による増改築の場合、現定員から 6 0 名増としています。1 月 2 0 日で申請受付が終了し、面接審査は 2 月中旬を予定しており、事業者決定後、市有地の売却手続きを進めます。その後、民間保育事業者による施設整備を経て、令和 1 0 年 4 月 1 日までに運営開始する予定としています。